

令和7年第5回(12月)市議会定例会本会議報告について

教育総務課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【堀内太一議員】</p> <p>●中学校部活動の地域移行について</p> <p>○中学校部活動の地域移行の経緯について、市民に分かりやすく簡潔な説明を</p>	<p>【教育長】</p> <p>長年「学校教育の一環」として、子ども達の成長に大きく寄与すると同時に、日本のスポーツ・文化芸術活動を支えてきた中学校部活動は、大きく三つの課題に直面している。</p> <p>一つ目は、少子化に伴って部活動の継続が難しくなってきている。生徒数の減少は深刻で、どの中学校でも、単独でのチーム編成や活動が困難になったり、やりたい部活動が廃部になったりする状況が起きている。</p> <p>二つ目は、生徒や保護者のニーズが多様化し、部活動ではそれに対応することが難しくなってきている。「もっと専門的な指導をしてほしい」「もっとゆるく仲間と楽しみたい」など、生徒や保護者のニーズが多様化しているが、学校の部活動では、それに応えることは難しい状況。</p> <p>三つ目は、部活動は教職員の負担が極めて大きく、教職員の働き方改革が進まない大きな原因の一つとなっている。平日の勤務時間外や休日の指導、未経験種目の指導など、今まででは、教職員の献身的な努力に大きく依存してきたが、この教職員の働き方を大きく転換しなければならない。</p> <p>以上の課題は、学校だけでは解決できないことを踏まえ、「地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、学校を含めた地域で、部活動に代わる持続可能なスポーツ・文化芸術活動を構築するために、文部科学省より令和2年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が示され、全国で部活動の地域移行がスタートしている。</p>

<p>【再質問】</p> <p>来年度に完全移行し、中学校部活動が無くなるという理解でよいか</p> <p>地域移行は、生徒や保護者等の意見ではなく、国の政策により市が決めたという理解でよいか</p>	<p>【教育長】</p> <p>そのとおりである。</p>
<p>○生徒たちの移動に関する実態把握について、実態把握は行っているか</p>	<p>答弁したとおり、単独でのチーム編成や活動ができなくなってきた。また、経験のない教員が指導をするといった課題があり、全国からも同様の声があり、令和2年に文部科学省から方針が示されたので、国の施策として、更埴地域ということで坂城町と進めてきた。</p> <p>【教育長】</p> <p>生徒たちの移動に関しては、各中学校と各専門部事務局と常に様々な情報交換をしているので、どのような状況であるかは把握している。</p> <p>現在、平日の活動場所への移動手段は、自転車・循環バス・しなの鉄道・保護者送迎となっている。休日は、自転車・保護者送迎が主になっている。タクシーによる平日の活動場所への移動支援は、7専門部に対し、予算の範囲内で行っている。</p>
<p>【再質問】</p> <p>18 専門部とたくさんある中、7専門部だけが学校間移動として利用しているとのことだが、これについてはどう考えるか</p>	<p>【教育長】</p> <p>18 専門部すべてに均等に支援できれば良いが、タクシーを使用しなくても活動できる専門部もある。移動が必要な専門部は、専門部の中で十分に検討した結果、今のところ 7 専門部が利用している。来年度は、活動費の中で、各専門部で必要に応じて移動手段として活用していただくよう検討しているところである。</p>
<p>○安全確保と移動支援について、具体的な移動支援や安全対策をどのように検討しているのか</p>	<p>【教育長】</p> <p>最初に、安全確保であるが、活動場所への移動については、各中学校で自転車の乗り方等交通ルールを遵守し交通事故には十分注意するよう、また、不審者への対応も含めた安全指導を日常的に行っている。</p> <p>危険個所については、毎年、通学路点検を実施し、生徒に十分注意するよう指導しており、各専門部の指導者からも安全指導は行っている。</p>

次に、移動支援であるが、保護者送迎の負担を軽減するため、今年度は、「タクシー」を利用して7専門部で、活動場所への移動支援を予算の範囲内で行っている。生徒・保護者からは「大変ありがたかった」という声を多くいただいているが、希望しても利用することができなかつた専門部・生徒・保護者からは、不満の声も多くいただいている。すべての希望に応えるためには、莫大な予算が必要となり、すべての要望に応えていくことは難しい状況である。また、タクシー利用は、すべて予約して行っているが、同じ時間帯に予約が集中し、配車に苦慮することや天候や感染症で急なキャンセルがあると困る等の声もタクシー会社からも寄せられている。

以上のことと踏まえ、来年度からの実施については、次のように考えている。

一つ目は、生徒・保護者の負担が軽減されるような活動場所を各専門部で工夫していくこと、その際、タクシーに代わる移動手段として、しなの鉄道・循環バス等の利用を検討するとしている。

二つ目は、来年度から各専門部に対し人数に応じて配当される「活動費」の活用である。この「活動費」の中から、「タクシー利用の補助」「しなの鉄道・循環バス利用の補助」「送迎を担う保護者への補助」等各専門部の状況に応じて検討することになっている。

国・県からの補助金が不透明な現状では、以上のようなことを工夫し、保護者送迎の負担軽減を図るしかないが、ある程度の保護者送迎の負担にご理解いただきたい。

なお、今後、国・県の補助金が永続的に可能であれば、活動場所への移動支援について、適切な方法を講じてまいりたいと考えている。

【再質問】

公共交通機関の利用は不便だととの声を聞いている。路線バスの見直しや電車の乗り継ぎに配慮した時刻表の見直し、来年度からは毎日となるので、電車バスの

【教育長】

こちらでも様々なご意見をいただく中で、色々な方策を考えているところである。時刻表の見直し、定期券など、府内関係部署と相談、検討していきたい。

乗り継ぎを含めた定期券の発行をする考えはあるか

バスの時刻表は、市で決めて運行しているので、見直しを検討していただきたい

市が決めた政策であるので、生徒の移動には最善の努力をしていただきたい。できる限りではなく、学校から体育館をつなぐ専用のバスの検討もしていただきたい

○生徒の「参加のしやすさ」を確保する方策は

【再質問】

来年度は完全移行となる。移動

【企画政策部長】

保護者の意見も聞きながら、なるべく対応できるよう努めていきたい。

【教育長】

これは、非常に難しい問題である。クラブの移動のための時刻表にしてしまうと、その他に使用したい市民もたくさんいるので、うまく調整していかないと、クラブだけの路線・時刻表というのは難しい。関係部署と連携しながら、うまくいくかどうかも含めて検討させていただきたい。ただし、保護者のご協力もいただかないと、公共交通機関だけで100%カバーすることはできない。保護者の皆様にもご理解ご協力をいただくことを合わせてお願いしたい。

【教育長】

議員ご指摘のように「移動がネックとなり、参加を断念する生徒を出さないことが重要」と考えている。

先ほども答弁したが、そのために各専門部で「活動場所の工夫」「活動費の活用」により保護者負担が軽減されるよう検討を進めている。

また、国・県から永続的な補助が得られれば、活動場所へのマイクロバス・タクシー等による移動支援も可能なことから、国・県へ引き続き働きかけてまいりたい。

平日の活動時間については、生徒が参加しやすい時間帯となることがベストだが、指導者の指導可能な時間帯等も考慮しなければならないことはご理解いただきたい。

相談体制については、教育総務課内にあるクラブ事務局で対応している。

【教育長】

令和7年度は、移動支援に2,500万円計上している

支援費については、確実に増加すると思われるが、来年度の予算措置の所見を伺う

が、来年度は、各専門に活動費に移動支援も含めて、人数に応じて配当する予定であり、増額して対応する予定である。国からの補助も不透明な状況であるので、確固とした数字は公表できる段階ではないが、来年度に向け、予算計上していきたい。

増額の予算要求をしていただきたい。市で全部負担することは難しいと思うが、来年度には月会費もあり、保護者の負担も増えるので、国への要望をしていただきたい。

国や県への要望については、市長会や教育長会議などで移動支援もしていかなくてはならないため、各市から強力に要求しているところであり、声は届いていると思う。国の予算について注視してまいりたい。

【市長】

市長会を通じて再三、国への要望をしているところである。千曲坂城クラブは、国からの通知を受けて、むしろ将来のために早めに手を打って、地域の子ども達のためにスポーツ・文化芸術活動を維持していくために他の自治体より先行して推進している。そのため、全国から多くの視察を受け入れている。移行が進んでいない自治体がある中で、千曲坂城クラブは次の段階へ進めようとしている。その段階の中で、議員ご指摘の移動支援について新しい課題が出て来ているので、担当課を中心に行内で連携して、ニーズも把握する中で適切な方法を検討してまいりたいが、いずれにしても予算を伴う、市で補助するにもクラブに関係のない市民も含めて税金を出すことになりますし、そもそも、公共交通機関も危機的な状況を迎えていることもあり、人為的な問題、物的な問題もあるので、総合的な計画として皆様のお知恵も借りながら、当然、保護者のご負担、ご協力もいただく中で進めていく問題だと思っているので、繰り返し、国・県に要望していくが、皆様のご理解ご協力をお願いしたい。

【教育長】

様々な課題等について、保護者の直接の声をお聞きすることについて事務局で検討して、そういう機会もつくる方向で考えてまいりたい。市ではポリネコなど色々なチャンネルがあり、要望や意見・提言なども現在来ておりますし、それらを活用していきながら、

相談窓口は事務局にあるとのことだが、そこに相談しにいくのは大変な事なので、できれば、保護者が集っているところの話を聞くとか、事務局が向いて話を聞くとか、事務局が出向いて話

<p>を聞く機会を検討していただけないか 積極的に出向いて話を聞く機会を設けてほしい</p>	<p>出向く機会があれば、そこでお聞きする。説明会で保護者にお会いする機会もあるので、そこでお出しいただければありがたい。</p>
<p>部活動の地域移行には様々な問題がある中、千曲市では先進的に進めているところであるが、いっその事やめてしまう、社会体育として発展させていく形の政策はどうなのか</p>	<p>現在、走り出したところである。千曲坂城クラブで子ども達が一生懸命取り組んでいるところであり、そこを大事にして、将来的なことは私共で考えていかなくてはいけないが、まずは、今、子ども達の活動を保障していくところに力を注いでいるところである。</p>
<p>千曲坂城クラブの理念に「すべての子ども達にスポーツ・文化芸術活動を保障する」とあり、以前に「子どもまんなか宣言」も発出している。子どもの家庭環境や保護者の経済的状況など様々な環境にあるすべての子ども達に保障していただきたいが、そのことを踏まえて市長の所見を伺う</p>	<p>【市長】 議員のご意見として、いっその事やめてしまって自由にさせてくださいと受け止めたが、公的な要素があるからこそ市で公費を投入して補助をしているわけであり、一切そういうことから離れて自由に任せるということになれば、クラブ存続する・しないに關しても基本的にはご自由にということになってしまふ。そうすると子ども達が望むクラブ活動ができなくなってしまうことも危惧される。そういうことがないように現在の体制で地域クラブ活動として、公的に子ども達にクラブ活動に取り組む機会を保障している。せっかく全国のトップクラスとして地域移行、地域展開に言い方を変えてきているが、展開している段階であるので、課題はあるが、教育委員会と市長部局が連携を取りながら、子ども達にとって最善なクラブ活動になるように努力しているところである。</p>
<p>【柳澤眞由美議員】 ○おおとりプラザプールの一般開放について 1. スポーツ教室（で水泳教室）で使用していないコースを市民利用に充てる考えは 2. プール監視員をスポーツ協会やスポーツ推進委員に依頼する</p>	<p>【こども・教育部長】 1点目の「水泳教室で使用しないコースの市民利用」については、水泳教室の開催時間帯に、監視員を配置する必要があるため、そのための人員費や人員確保、管理などの課題もあることから、市民利用の（市民に利用いただく）考えはない。 2点目の「プール監視員の依頼」についてでは、現時点で、スポーツ協会やスポーツ推進委員への相談等</p>

ことは可能か

3. スポーツ教室（水泳教室）の利用拡大の検討状況は

4. 一般開放について、令和 8 年度の方向性は

はしていないが、スポーツ協会・スポーツ推進委員とともに、仕事を持つ中で活動や委嘱もしていることから、日々の監視員業務は難しいと考えている。また、プール監視員は、溺水・体調不良などの異変をいち早く発見し、迅速に対応するなどの安全監視や救助・応急手当なども求められるので、依頼することは考えていらない。

3 点目の「スポーツ教室の利用拡大」について、水泳教室につきましては、令和 6 年度から新規教室として実施しており、令和 6 年度は 3 種目を実施しましたが、3 種目とも定員割れとなり、実績、受講者の声等から水泳協会で検討し、令和 7 年度は大人の種目を 1 種目増やし、定員も 25 名から 15 名に減らし計 4 種目を実施しました。令和 8 年度は、令和 7 年度の実績から同様に 4 種目各回 8 回で実施を予定している。

今後、定員をオーバーする種目や回数増の要望が増えてくれれば、水泳授業や千曲坂城クラブとの調整も必要となり、検討していく必要もあると考えているが、現時点での実績を考慮すれば、拡充の考えはない。

4 点目の「令和 8 年度の方向性」については、学校プール施設の効率的・効果的な運用及び水泳学習のあり方について、現在、府内での「小中学校プール活用あり方検討会議」において検討を進めているところである。来年度に小学校 2 校程度を選定し、埴生中学校の水泳授業と調整しながら、埴生中学校屋内プール（おおとりプラザプール）を他校が活用した水泳授業を試行的に実施して必要経費や課題などを洗い出し、学校プール施設として、埴生中学校以外の学校の利用拡大の検討をしていく予定である。

【再質問】

これから新戸倉体育館を建設するが、そこを運営するスポーツ会社の助言などからあらゆる方向から、利用提供してほしい。教育長の思いをお聞きする

【教育長】

市民から利用希望は認識している。プールは命を伴うので、しっかりとした体制を整えることが何より大事なことだと思っている。今後、水泳協会やスポーツ会社等とも意見交換しながら、どのような活用の仕方があるのか、また、部長が答弁しましたが、学校の水泳授業についても検討していかなくてはいけないこともあるので、しばらく時間をいただきますが、あらゆる

方面の方のお話を聞きしながら検討してまいりたい。新教育長にも引き継いでいく。

【川嶋敬信議員】

●中学校部活動の地域移行について

○事務局体制と関係者への情報共有

1. 事務局体制はどの様になっているか

2. 生徒・保護者の負担が増えすぎないような対応はどの様に考えているか

3. 情報公開・共有についてどのように考えているか

【教育長】

1 点目の「事務局体制」については、千曲市教育委員会教育総務課内に千曲坂城クラブ事務局を設置している。教育総務課内の職員 4 名、総括コーディネーター1 名の計 5 名で、他の業務を担いながら事務局の業務にあたっている。事務局は、クラブ運営全体に関する一切の業務にあたっているが、会員の入退会に伴う名簿の管理、指導者への謝金・旅費の支払い、年会費の集金、会員の保険手続及び怪我に伴う手続き、賛助会費の管理等多くの業務を担っている。

2 点目の「生徒・保護者の負担が増え過ぎないような対応」については、国・県からの補助金が不透明な中、財源としてやはり必要なのが「受益者負担による財源」となる。千曲坂城クラブの基本理念は「すべての子どもたちにスポーツ・文化芸術活動を保障すること」なので、家庭の経済的な理由で参加できない子どもがないようしたいと考えている。来年度から全員集金する年会費 3,000 円(保険代 800 円含)の他に、月会費を集金する計画でいる。月会費はそれぞれの専門部の活動時間に応じて設定する予定であるが、保護者の負担軽減を考慮し、月会費の上限は 3,000 円の予定である。この「受益者負担による財源」で約 2,500 万円程度確保できる見通しである。その他の財源については、個人、法人・団体の皆様方からの賛助会費、個人・企業版ふるさと納税、そして引き続き千曲市と坂城町からの予算措置をお願いできればと考えている。

3 点目の「保護者説明会での説明内容」については、まず、会費についての考え方として、一つの立場は「スポーツ・文化芸術活動を自ら希望して享受する受益者としての会費であること」、もう一つは「地域でスポーツ・文化芸術活動ができる環境を維持し、よりよい環境をつくっていく一員としての会費」を

ご理解いただいた。次に、今年度の予算概要を示し、約 9 割が国からの補助金、市と町の予算措置（一般財源）であることをご理解いただき、その上で、完全展開となる令和 8 年度の予算概要見込みを示し、国からの補助金が見込めない場合、受益者負担として「年会費と月会費を合わせて約 2,500 万円程度必要」となることをご理解いただいた。月会費については、各専門部の活動時間に応じて設定すること、保護者の皆様方の経済的負担を考慮し、「上限を 3,000 円」にすることを説明している。詳しくは、千曲坂城クラブのホームページに「令和 8 年度からの会費について」の動画がアップされているので、ご視聴いただければと思う。

次に「生徒・保護者へのどのようなクラブが行えるか、どこが活動拠点になるか等の情報公開・共有について」は、来年度入学する小学 6 年生には、1 月から各小学校でクラブ説明会を実施し紹介する予定である。また、新入生保護者については、1 月に各中学校で開催される新入生保護者会で説明する予定である。現在の中学校 1、2 年生については、1 月から全生徒・保護者に来年度の活動計画等について紹介する予定である。

また、クラブだより・クラブホームページにも情報を公開し、幅広く情報共有が図れるようにする計画である。

【教育長】

初日の堀内議員の答弁でも申し上げましたが、令和 5 年度は「マイクロバス・タクシー」を利用して 5 専門部で、令和 6 年度は 5 専門部、今年度は 7 専門部で「タクシー」を利用して、活動場所への移動支援を予算の範囲内で行ってきました。生徒・保護者からは「大変ありがたかった」という声を多くいただいていますが、希望しても利用することができなかった専門部・生徒・保護者からは不満の声もいただいております。すべての希望に応えるためには、莫大な予算が必要となります。また、タクシー利用はすべて予約して行っていますが、同じ時間帯に予約が集中し、配車に苦慮することや天候や感染症で急な

- 活動場所への移動手段と生徒・保護者への負担について、新年度からの実施に向けた検討結果はどの様になっているのか

キャンセルがあると困ること等の声もタクシー会社からも寄せられております。

以上のこと踏まえ、来年度からの実施については、次のように考えています。

一つ目は、生徒・保護者の負担が軽減されるような活動場所を各専門部で工夫していくこと、その際、タクシーに代わる移動手段として、しなの鉄道・循環バス等の利用を検討することとしている。

二つ目は、来年度から各専門部に対し人数に応じて配当される「活動費」の活用である。この「活動費」の中から、「タクシー利用の補助」「しなの鉄道・循環バス利用の補助」「送迎を担う保護者への補助」等各専門部の状況に応じて検討することになっている。

国・県からの補助金が不透明な現状では、以上のようなことを工夫し、保護者の負担軽減を図るしかない。ある程度の保護者負担にご理解いただきたい。

なお、今後、国・県の補助金が永続的に可能であれば、活動場所への移動支援について適切な方法を講じてまいりたいと考えている。

【教育長】

一つ目の「平日の指導者の確保」については、各中学校の教職員、部活動顧問、クラブ指導者の皆様方などにお願いし、指導者の確保を進めている。今年度いくつかの専門部では、その中学校で部活動をしていた卒業生が指導者になっていただくことができた。また、指導者同士のつながりで、勧誘していただき新たに指導者を確保できた専門部もある。休日の指導者については、確保が進んでいるが、平日については、まだまだ不十分な状況にある。今後、スポーツ・文化芸術団体の皆様方はもちろん、あらゆる機会で指導者の発掘を進めていきたいと考えている。

二つ目の「指導者の力量の差や指導者による偏った指導にならないよう」については、各専門部で「指導者会議」を位置付けていただき、指導の方向性、指導内容、指導方法等について、情報共有をしていただき、指導者によって、大きな差が生まれないよう工夫していただいている。また、協会・連盟等の団体が主催

○平日を含めた指導者の確保と指導力についての課題について、確保の現状と指導力向上をどのように考えているか

する指導者講習会への参加、県で実施している「指導者資格取得促進事業」の活用等を呼び掛けている。

クラブとしても、オンラインによる指導者研修を実施し、指導者として最低限心得ておかなければならないことについて、研修していただくようにしている。

【田中秀樹議員】

- 公教育のさらなる充実のために〇任期中にとりわけ注力してこられた①GIGAスクール構想、②ふるさと学習、③不登校対策の取り組みは、どのような結果・成果につながっていると考えるか。また、他にも多数のテーマがあるが後任に特に何を引き継がれるのか

【教育長】

1点目のGIGAスクール構想については、一人一人の学習ペースに合わせた教材の提供が可能となり、個別最適化された学びの環境を整えた。今年度も、1人1台端末の更新を予定している「千曲市GIGAスクール5か年計画」を着実に進めてきた。教育の質が向上し、今後の教育現場でのICT活用の基盤が固まった。

2点目のふるさと学習については、ふるさとに誇りと愛着を抱く教育として、地域資源である「人・もの・こと」から、地域全体が学習の場であり地域全体が教材であることを活用した学習に取り組んだ。

3点目の不登校対策については、不登校対策及び不登校児童生徒への支援の充実を学校教育の重点に掲げ、発達支持的な生徒指導を展開するために、「一人一人の児童生徒の自己存在感の感受」、「自己決定の場の確保」、「共感的な人間関係の育成」、「安心安全な風土の醸成」の4視点を大切にした教育活動を推進してきた。更に、教育支援センターの柔軟な運営やチャイルドサポーターの家庭訪問等の実施など保護者や関係者と情報共有しながら支援に努めてきた。

また、今年度はフリースクール利用家庭に対する支援として、「信州型フリースクール認証制度」の認証を受けたフリースクール等に通う児童生徒の家庭に利用料の補助を開始した。

次に後任者への引き継ぐ事項について、1点目は、子ども達の安心・安全な学びの保障である。

日々の授業改善により、個別最適な学びと協働的な学びの一体化の充実を目指してきたので、更に充実発展させていただきたい。あわせて安心・安全な学習環境の整備の推進をしていただきたい。

2点目は、市内小中学校の学びのあり方及びプール

活用のあり方の検討である。

市内の小中学校の児童生徒数は減少が続いている中で、今後、少子化が更に進むと考えられる中で、子ども達にとって望ましい学校教育のあり方の検討をしていただきたい。

3点目は、「部活動の地域展開」です。令和8年度からは休日、平日すべて千曲坂城クラブの活動となる。多くの課題あるが、学校、生徒、指導者、保護者の意見をよく聞きながらスムースな完全移行が出来るよう取り組んでいただきたい。

4点目は、「市内県立高校2校の存続維持」を強く県教育委員会に働きかけを行うことである。千曲市としては、屋代南高校の敷地を更地にすることは絶対に防がなければならないと思っている。そのために市長共々、校地検討委員会や新校再編実施懇話会で積極的に発言していただきたい。

以上、4点を大事に、新教育長に引き継いでまいりたいと思う。

子ども達が社会で大いに活躍することを応援し続けていきたいと思う。

第1 学校給食センター

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【大澤洋子議員】</p> <p>●学校給食無償化について</p> <p>○小学校給食無償化に合わせ 中学校も実施を</p>	<p>【部長】</p> <p>国において、自民党、公明党、日本維新の会3党の実務者によって本格的な協議が始まり、給食無償化を巡り令和8年4月より公立小学校を対象に、月額4,700円程度を基に設定をし、自治体に対し支援をすることが検討されています。</p> <p>これを受け、全国市長会では、緊急意見として、「学校給食の無償化は、義務教育に係る負担軽減の観点で行われるべきものであり、地方負担が生じるような財政支援ではなく、国の責任において、必要な額を全額国費で確実に確保する仕組みとされるよう、強く求める。」と政府与党に要請いたしました。</p> <p>仮に、国が月額4,700円を基にした支援をした場合、</p>

現在の給食の質を落とさず、昨今の物価高騰に対応するためには、千曲市での小学校分の一人当たりの月額不足額は2,000円前後となり、年間約6千万円が市の負担となります。

また、将来的に中学校について月額4,700円の国の支援が実施された場合でも、中学校分の一人当たりの月額不足額は2,900円程度となり、千曲市の負担は年間約4千3百万円となります。

国の支援が無く千曲市独自で給食無償化をするには、小学校の場合は、年間約2億円、中学校の場合は、年間約1億1千万円の財源が継続的・恒久的に必要となるため、現時点においては、市独自での実施は難しいと考えております。ただし、現在実施しております物価高騰分の支援については継続して実施していく予定です。

いずれにしましても、現時点では、国による制度設計の詳細が不明であるため、引き続き国の動向を注視してまいります。

人権・男女共同参画課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>●大澤洋子議員</p> <p>(2) 女性支援法に対する市の計画は</p> <p>女性支援法は様々な事情で日常生活に困難を抱える女性対象に福祉の増進と自立に向けた支援を総合的かつ計画的に展開することを目指している。全国の女性相談件数は令和5年度過去最高となっているが、女性支援法についてはあまり知られていない。千曲市でも啓発のため、学習会やセミナーの実施を。</p>	<p>【こども・教育部長】</p> <ul style="list-style-type: none">千曲市における女性相談件数も令和6年度150件と増加。こども未来課の女性相談支援員が対応、相談内容に応じて県女性相談センター、庁舎内の他部署等と連携、個別事案の具体的解決にあたっている。 <p>女性支援法に基づく計画は、千曲市では令和9年からの第5次千曲市男女共同参画計画と統合の予定。</p>
<p>(再質問)</p> <p>男女計画の中に入れ込むことだが。国立市など力を入れて</p>	<p>(答弁)</p> <p>現在の市男女共同計画には、女性活躍推進計画、DV防止基本計画が一体化されている。長野県では、今年度</p>

<p>いるところは独自計画を策定している。困難を抱えている女性の支援は1回の相談でなく、福祉も継続、経済的に自立できるまで長い時間をかけて対応していくかなければならないので、当市でも力をいれるべき。</p>	<p>第6次計画を策定中で、この計画に女性活躍推進計画、DV防止基本計画、女性支援法にもとづく女性支援基本計画を統合し、幅広いジェンダーギャップの解消等の施策と個別具体的な女性支援を一体的に検討、実施することで総合的な取組を進めるとしている。市計画は、県の計画を勘案し、一体的にすすめる予定。計画の策定にあたっては、確実に支援するために具体的な施策を盛り込んでいく。</p>
---	---

こども未来課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【早志圭司議員】</p> <p>●児童センター・児童クラブの違いについて</p> <p>児童センター・児童クラブ・学童保育は各々目的が違うが、その役割が市民に伝わっていない。市としてこの状況をどう認識しているか。周知を強化する必要があると考えるが。</p>	<p>【こども未来担当部長】</p> <p>児童館・児童センターは健全な遊びの場として健康増進、情操豊かにすることを目的とした施設であり、18歳未満の子どもが自由に来館し利用できる遊びと交流の場として、また、子育て家庭に対する支援として、小学生の利用のない午前中は未就学の子どもとその保護者の交流の場として利用してもらっている。</p> <p>一方、放課後児童クラブは、放課後に保護者が就労等で家庭にいない小学生の子を預かり、適切な遊びや生活の場を提供する事業で、上山田児童館を除く8か所の児童館・児童センター内で実施している。</p> <p>ご指摘のとおり、児童館・児童センターを広く多くの方に利用してもらえるよう、事業の目的や役割について周知の強化に取り組んでいく。</p>
<p>●児童センター・児童クラブの重要性</p> <p>児童センターや児童クラブは単なる放課後の居場所ではなく、教育的役割も果たしている。利用者の増加や多様化に伴い職員の人材確保が難しく、負担も大きくなっている。その現状をどう認識し、今後どのような対応策をとるのか</p>	<p>【こども未来担当部長】</p> <p>放課後児童クラブの利用者は増加しており、今後更に需要が高まると見込まれる。</p> <p>また、クラブで過ごす時間が増えているため生活の場として環境の充実が一層求められている。</p> <p>異なる学年の児童を預かる中で、一人ひとりの人格や特性を理解し、尊重しながら育成支援を行うためには職員の経験やスキルが重要となり、運営する千曲市社会福祉協議会では教員免許や保育士資格を持つ職員を採用しているが、夕方や土曜日に勤務可能な人材確保に苦慮して</p>

おり、限られた職員数の配置の現状では職員一人ひとりへの負担は大きいと認識している。

市としても受け入れ体制の確保は喫緊の課題と捉えており、指定管理者と協力しながら人材確保に努め、分室設置に伴う人件費の補正対応等を行い、人員に不足が生じないよう対策を講じてきた。市報12月号にも募集記事を掲載し、周知に取り組んでいる。今後はSNSを利用した人材募集、研修の充実等について指定管理者との更なる連携に努め、働く職員にとって働きやすい環境となるよう取り組んでいく。

●指定管理の限界と今後の在り方について

現在すべての児童センターは千曲市社会福祉協議会に指定管理をお願いしているが

課題は山積しており、いつまでも指定管理に委ねてよいのか。将来的に市が直接管理する体制を今から検討するべきではないか。

【こども未来担当部長】

児童館・児童センターは児童の見守りや保護者の対応、人材確保等の業務を担い、利用者が増加する中で多くの課題を抱えている。市としては、指定管理者と連絡を密に取り、課題解決を図っており、必要に応じて相談や話し合いの場を設け、安心安全な居場所の提供や効率的な運営に繋がるよう設置者としての責任を果たしている。

現在の指定管理者である千曲市社会福祉協議会はこれまでの運営実績やノウハウを有し、創意工夫を凝らした運営をしており指定管理制度の利点がいかされていることから、現時点では市が直接管理する検討は必要ないと判断しているが、業務量の拡大と人手不足が避けられない将来を予測し、今後の在り方について研究に取り組む必要があると考える。今後も管理運営を行いながら連携を強化していく。

●教育長へ、児童館の在り方についてどう考えるか。

【小松教育長】

児童館・児童センターは、児童に健全な遊びの場を与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設であるが、指定管理者でなく教育委員会が運営することになると、「第二の学校」のようになり、目的に合わない運営となることも考えられる。

学校と同じような組織で運営するのではなく、指定管理者の立場から見た運営を行うことが重要であり、市と指定管理者の両方で対応していくことが重要であると考えている。

【柳澤眞由美議員】

- 「子育て世帯訪問支援事業」について市の取り組みは

出産から安心して子育てができる環境づくりに向けて「子育て世帯訪問支援事業」について、市の取り組みはどうのようになっているか

- 様々な支援はあるが、保護者のニーズには応えられているか。また、こども家庭センターについて、困ったときに相談できる場所であるということを広く周知ができるか。

- 「産後家事育児支援事業」の担い手「認定産後ドゥーラ」の導入について

産後ドゥーラは、母親をトータルに支える活動を行うことができる。市として産後ドゥーラの導入に向けた資格取得支援や人材育成についてどう考えているか。

- 産前産後ヘルパー事業について、

【こども未来担当部長】

本市では令和7年1月より事業を開始している。取り組みとしては、母子手帳交付や乳幼児健診時に支援が必要と把握した家庭に、事業内容を説明し利用に繋げている。現在は、市内2か所、市外2か所の4事業所に委託しており、必要な研修を受けた支援員が訪問し、家事支援や育児サポートを行うとともに、子育ての不安や悩みの傾聴を行い保護者に寄り添う支援を提供している。また、訪問の状況を支援員より報告を受け、こども家庭センターの合同ケース会議で支援方針の見直しや支援後のフォローをしている。

【こども未来担当部長】

支援を行う際には、利用する母親等へ希望の時間帯や曜日等まで丁寧に聞き取りを行っており、きめ細かな対応をしていることから、ニーズには応えられていると考えている。

こども家庭センターではサポート会議を開催し、連絡調整を行っている。支援の見直し等の必要についても話し合い、保健師相談員が各家庭の状況の把握に努めている。周知についても、あらゆる機会を使いながら保護者へ伝えしており、今後も子育てガイドブックやホームページを活用して周知を図っていく。

【こども未来担当部長】

市では産前産後ヘルパー派遣事業を行っており、家事支援や育児支援を行うヘルパーを派遣している。事前にどの支援を希望するか聞き取り、委託事業所と調整をしている。認定産後ドゥーラの導入については、委託事業所の中に産後ドゥーラの資格を取得している人もいるが、この資格は一般 社団法人ドゥーラ協会が資格認定を行っており、国家資格としての位置づけではないため現時点では助成は考えていないが、今後は近隣市町村の状況等を確認しながら検討していく。また、産前産後ヘルパー派遣事業もより充実するよう必要な見直しを図っていく。

【こども未来担当部長】

他市では支援の回数を20回から30回へ増やす、500円の家事チケットを配布する等の例があるため、支援を広げ充実してほしい。

産前産後ヘルパー事業は家庭に寄り添う支援であり、様々な方策があると思われるため、検討し充実を図っていく。